

1. 基本情報（令和5年5月31日現在）

人口	217,891人	保護率	3.29%
----	----------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	44.3／月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	17.6／月				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	○	×	○

3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託（特定非営利活動法人 セキュリライフ） 被保護者向け事業と一体的に実施
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援センター入所前のつなぎとして実施している。 利用が決定後、区役所から施設への送迎を実施
事業費	65千円
その他特記事項	

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

東京都と特別区の共同事業である、自立支援センターでの緊急一時保護事業及び自立支援事業を、法に定める一時生活支援事業として実施してきた。しかし、相談のタイミングによっては、即日に自立支援センターへ入所させることが困難な事例があった。そこで、自立支援センターの待機期間や緊急的な短期間の宿泊先提供として事業実施を決定した。

事業の立ち上げ

平成29年6月
【10ヶ月前】

- ・実施可能な団体の選定
緊急で宿泊施設を準備することが可能な団体はどこか検討。それまで、区の間わりのある団体からヒアリングを行った。
- ・どのような契約形態が望ましいのか検討
施設の借上げが良いのか、使用した回数で支払う単価契約が良いかを検討し、単価契約となった。
- ・委託を予定している団体から見積り

庁内の財政部
局との調整
【9ヶ月前】

- ・予算要求に当たり、庁内の財政部局から、必要となる数量（泊数）の説明を求められる。
⇒過去の自立支援センターへの相談件数等で算出

契約の検討
【6ヶ月前】

- ・委託後の運用について庁内で検討し、仕様書に反映。
- ・また、契約上問題が無いかを確認。

平成30年4月 事業開始

事業実施

- ★緊急案件でも宿泊先を提供することが可能になった。
- ・実績：利用者4名 延6泊（令和4年度）
- ・原則として、自立支援センター入所希望者が対象であり、自立支援センターには女性が入所不可のため、女性の緊急的な宿泊先の提供が課題である。